

和光市国際化推進懇話会最終報告（案）

平成 18 年 3 月に改定された「和光市国際化推進計画」に基づき、国際化推進の方向性がより明確に示された。特に、「1 国際化推進のための施策の内容について」及び「2 市民海外派遣事業実施について」に対し、意見を求められたので、その審議内容について報告する。

平成 18 年度に、改定後の計画に沿った検討結果として、財政的な負担を伴わない新たな事業等、身近で「内なる国際化」を進めて行く方向性を示した、「1 国際化推進のための施策の内容について」の中間報告を提出したが、平成 19 年度においては、「2 市民海外派遣事業実施について」及び、国際化推進施策全般について審議したので、その結果を最終報告として、以下 3 項目のとおり提言する。

- 1 市民海外派遣事業について
- 2 国際化推進施策について
- 3 姉妹都市について

1 市民海外派遣事業について

市民海外派遣事業については、姉妹都市であるロングビュー市との提携が 10 周年となる「節目の年」である、平成 21 年度に実施するか否か、また実施する場合、その方法等について検討した。

市民海外派遣事業の趣旨は、「和光市国際化推進計画に基づき、国際化施策の一環として、市民が姉妹都市であるロングビュー市を訪問し、交流を通して友好と市民の国際理解を深め、市の国際化の促進に資するものとする。」として、平成 8 年度から実施してきた。平成 13 年度から平成 15 年度は米国同時多発テロ及び、SARS 等の影響により中止となったため、最後に実施したのは平成 16 年度である。

事業効果として特筆できるのは、第 1 回派遣事業参加者の有志により「和光国際交流会」が設立され、現在は和光市の外国人※¹支援（主に日本語教室）の中心として活躍されていることである。平成 19 年度に実施した、市民海外派遣事業に対する参加者のアンケート結果からみると、この事業が市民による自主的な国際交流・協力活動のきっかけとなっていることが推測される。しかしながら、同時に参加者数の減少や目的意識の欠如が大きな問題となっていることも否めない。

市民海外派遣事業が単なる“観光旅行”とならぬよう、姉妹都市であるロングビュー市に訪問する意義や目的をより明確にしなければならないとともに、実施に当たっては、事前に十分な準備が必要であると考えます。

以上のことより、市民海外派遣事業を実りあるものにするため、市が取り組むべき具

体案を、以下2点のとおり提案する。

(※1 外国人：和光市に関わるすべての外国人)

(1) 派遣前の研修として、和光市とロングビュー市の歴史などについて講座や勉強会を開催する。

ロングビュー市について十分に学習した上で行くことになれば、その意義がより明確になると考える。また、異文化に対する理解を深めるためには、事前学習を充実させることが必要である。例えば、図書館や公民館等が生涯学習の一環としての勉強会を主催したり、ロングビュー市から寄贈された図書を活用するなどし、姉妹都市への愛着を図ることが、効果的なPRとして考えられる。一方、和光市や埼玉県の歴史などについても学習し、私たちの地域についても説明できることも重要となり、このことが真の意味での「国際感覚」が養われることに繋がると考えられる。つまり、実際に訪問し交流しなくとも、講座や勉強会を通じお互いが理解を深める機会となり、広い意味での交流となると考える。

また、実際にロングビューに行くことを希望する人には、一年ほど前から英語学習の機会を設けてはどうか。可能であれば、そのためのボランティア制度を整備できればより効果的ではないかと考える。

このような講座や勉強会を開催したうえで、実施年度を1～3年延ばすという選択肢も一つの方策であると考えられる。

(2) 帰国後の市の国際化推進事業への協力

市民海外派遣事業に対する参加者のアンケートをみると、帰国後の市民に対するアピールや国際交流活動に関し、市のサポートを求める声が挙がっている。帰国後、その経験を市民にアピールすることは、姉妹都市との交流を推進するための重要な手段と考えられるので、報告会を充実させることや、参加者に市の国際化推進事業に積極的に携わっていただくなど、様々な方策を考えるとともに、参加者の中から、新たな国際交流に関わる活動が創出されるなど、その機運が高まるような環境整備に努めてほしい。

2 国際化推進施策について

中間報告とそれに対する市の取り組み状況を踏まえ、以下の国際化推進施策について、新たに提言したい。

(1) 外国人に対する情報伝達システムの整備及び情報提供に関して

① 外国人に防災や重要な生活情報に関するアドバイスができるよう、ボランティア向けの勉強会などを市が実施する。

外国人に対する情報伝達システムの構築・整備に関しては、発信言語やコンテン

ツの検討などが課題であり、市は先進事例の調査を進めている段階であると説明があったが、市民のニーズや市の実態を的確に把握し、小さなものであっても、ぜひ具体的な取り組みをお願いしたい。

ひとつの例としては、ボランティア制度を構築し、広く公募することで、多くのボランティアに登録してもらえ環境を整備すること。また、外国人に適切なアドバイスができるよう、ボランティア向け勉強会を継続して実施するようお願いしたい。

② 各課の連携を図る。

外国籍市民※₂が各種手続き等で市役所を訪れる際、各課の連携がとれていないことにより不便を感じることもある。「和光市国際化推進計画」の4つめの大きな柱として、「行政の国際化推進」が掲げられているが、国際化推進施策を担当する部署のみではなく、全庁的に連携を図り、外国籍市民が暮らしやすい和光市にしていくという意識が必要である。

(※₂ 外国籍市民：和光市に外国人登録している外国人)

(2) 国際理解教育の更なる充実

① 学校教育における国際理解教育として、姉妹都市を勉強する機会を充実させる。

小・中学校における姉妹都市についての学習機会を充実させるよう、教育委員会や各学校への働きかけを行うべきと考える。具体的には、小学校の副読本「わこう」にロングビュー市について紹介するページをつくるような働きかけをしてはどうかと考える。

② 生涯学習としての取り組みをさらに充実させる。

生涯学習としての取り組みは、各公民館での外国語講座や料理教室などがあり、外国人を対象としたものや、外国人を先生として迎えた日本人対象のものなど、様々な講座が開催されている。今後は、新たに、姉妹都市であるロングビュー市を題材として講座を開催することも必要ではないかと考える。

また、市の外国籍市民の特性を活かして、外国人参加型のイベントを実施してはどうか。例えば、理化学研究所の研究者等に協力をいただき、出身国の言語や風習などの講演や、民族楽器の演奏会など文化をとおした交流を実施することで、諸外国の理解を深めることが可能ではないかと考える。

(3) 和光市国際ネットワークの充実

和光市国際ネットワークは、国際化推進に関係する団体の活動状況や情報を常に共有し、相互に協力・支援できるように設立されている。情報の共有を定着させるためには、市が、月に1回程度各団体に情報提供を依頼し、ホームページ等掲載可能な媒

体を活用することが必要である。また、市が和光市国際ネットワーク会員をまとめ、事務局として主導することにより、和光市国際ネットワークによる活動の活発化及び自立した活動の実現が可能となる。

中間報告を受け、平成 19 年度は市民まつり関連会議以外にも、ネットワーク会議を開催し、中学生海外派遣事業に同行した教員からの事業報告や、和光国際交流会・Mama & Kid's Club Wako からの活動報告を受けた。

今後も、和光市国際ネットワーク主催の事業を展開できるよう、市の積極的な支援が必要と考える。

3 姉妹都市について

(1) 持続した啓発活動を実施する。

市は、姉妹都市に対する認知度を高めるため、市民まつりやロングビューウィーク（平成 17 年度より実施）などで姉妹都市を PR する機会を設けているが、小・中学生に比べて一般市民に対しては周知が十分でないと考ええる。姉妹都市を訪問しない人たちにもロングビュー市への関心を持ってもらえるように、裾野を広げていく創意工夫が必要である。また、市民に対してロングビュー市を紹介するだけでなく、和光の文化や特徴を発信し、相手方の和光市に対する知名度を上げる方策を考えて行く必要がある。

(2) 近隣のアジア諸国等と姉妹都市関係を視野に入れた交流を検討する。

交流する都市を一つに限定する必要はないという意見もある。最も多い外国籍市民は中国人、次いで韓国人である現状を踏まえると、現姉妹都市であるロングビュー市以外に、行き来しやすい近隣のアジア諸国に目を向ける必要があるのではないかと考える。

また、和光市と共通点を持つ都市や研究機関・企業が交流を持つ都市、和光市に友好関係を求める都市と提携することも検討すべきと考える。

(3) 和光市の特徴の分析・理解と魅力の創出

新たな交流を考えるにあたり、その目的・意義を明確にすることが最も重要であることは言うまでもない。また、一方通行的交流ではなく、双方向的交流があってこそ本当の姉妹都市と言えるであろうことを認識しなくてはならない。その実現のためには、和光市の特徴を分析・理解し、魅力的な和光市を創出することが、双方向的交流実現の早道であると考ええる。